

令和6年2月5日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095 - 894 - 3027
担当者名	大浦・池田

工事事故を起こした有資格業者の指名停止について

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名称 株式会社 中原建設
許可番号 知事許可 第3718号
所在地 対馬市峰町吉田186 - 1

名称 有限会社 中央産業
許可番号 知事許可 第11839号
所在地 対馬市峰町吉田195 - 1

2. 指名停止の期間

令和6年2月6日から令和6年3月5日まで(1ヶ月)
令和6年2月6日から令和6年3月5日まで(1ヶ月)

3. 指名停止の理由

(株)中原建設が受注した対馬振興局発注の「佐護川総合流域防災工事(2工区)」において、令和5年12月15日、河川内の河床掘削場所へ移動していた掘削機が、安全管理措置の不適切により、その掘削機を操作していた一次下請けの(有)中央産業の作業員とともに水中に横転し、作業員が死亡する事故を起こしたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第1第6号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)」

該当